

建築士サポートセンター

建築基準法・建築物省エネ法改正に係る各種申請手続きをサポートします

令和 4 年 6 月 17 日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和 7 年 4 月から、旧 4 号建築物の構造審査等が始まり、また、原則すべての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化されます。

東京都においては、(一社)東京都建築士事務所協会に「建築士サポートセンター」を開設し、法改正の円滑な施行に向け、申請図書の作成や申請手続きについて個別サポートを行います。

■サポート対象

東京都内で計画されている**具体的案件**で、

令和 7 年 4 月に施行される、建築基準法・建築物省エネ法の改正範囲の建築物

構造審査等：木造で階数が 2 又は木造で延べ面積 200 m²超 500 m²以下

省エネ基準適合義務化：「住宅」(規模に関わらず)、300 m²未満の「非住宅」

(平屋かつ延べ面積 200 m²以下の建築物は省エネ適判・書類審査不要のため対象外となります。)

※所属団体の有無を問わず、すべての建築士が申込可能です。

■サポート内容

※以下のアドバイスをしますが、これらは基準への適合性を確認するものではありません。

- ・確認申請図書の作成アドバイス (壁量計算、省エネ仕様基準適合)
- ・構造計算適合性判定 (構造適判) の手続きアドバイス
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定 (省エネ適判) 手続きアドバイス
- ・省エネ住宅ローン減税の申請書作成アドバイス

■サポート会場：原則、(一社)東京都建築士事務所協会の本部会議室 (新宿区新宿 5-17-17 渡菱ビル 3 階)

※WEB サポートを希望される場合は、申込時にその旨ご入力ください。

■サポート費用：無料

■サポート期間・開催日 (※予定)

令和 7 年 1 月 14 日 (火) ～令和 7 年 6 月 30 日 (月) まで (申込は令和 6 年 12 月 20 日より開始)

毎週 2 日程度開催

■サポート申込方法

サポートセンターHP (下記 URL) より、申込フォームに必要情報をご記入いただき送信してください。

サポート申込・お問い合わせ先

一般社団法人 東京都建築士事務所協会「建築士サポートセンター」

URL : <https://www.taaf.or.jp/houkaisei-support/>

TEL: 03-6228-0681 (祝祭日を除く月～金 10:00～17:00)

MAIL: hokaisei@taaf.or.jp

QR コードはこちら⇒



「建築士サポートセンター」のサポートの流れ

① 事務局にサポートを申込み

本紙表面記載の URL より、申込フォームに必要事項のご記入・送信をお願いいたします。

受信後、受付内容確認・申請書類・図面等一式の提出依頼のご連絡をします。

※申請書類・図面等一式のご提出が原則です。法改正に伴い新たに作成する書類が分からない場合は、

令和 7 年 4 月法改正施行前の法に基づく申請書類一式をご用意ください。



② 事務局に申請書類、図面等一式を提出

以下の申請手続きについて、申請書類・図面等一式を事務局にご提出ください。

- ・確認申請図書の作成 (壁量計算、省エネ仕様基準適合)
- ・構造計算適合性判定 (構造適判) の手続き
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定 (省エネ適判) の手続き
- ・省エネ住宅ローン減税に必要な適合証明書作成

提出方法：メール (データは PDF 形式としてください。)

※提出された資料・個人情報、サポート業務以外の目的では一切使用しません。



サポート員を決定し、アドバイスをを行う日程の調整をいたします。

③ サポート員によるアドバイス

提出された申請書類・図面等一式について、サポート員がアドバイスをいたします。

アドバイスは、原則対面方式で行います。(WEB サポートをご希望の場合、申込時にその旨ご入力ください。)

対面の会場：(一社)東京都建築士事務所協会の本部会議室

WEB 会場：ZOOM ミーティング (サポート実施日の調整後に、参加 URL をお送りします。)

事前電話サポートのご案内

「サポートの対象となるのか事前に確認したい」「サポートを受けるにはどのような準備が必要か」など、確認申請図書作成前や、サポート申込前のお問い合わせについて、事前電話サポート窓口でお受けします。

TEL: 03-6228-0681 (祝祭日を除く月～金 10:00～17:00)

なお、サポートセンターHP (表面 URL) に、参考リンク集を掲載しております。

法改正や講習情報、解説テキストの閲覧等にご活用ください。

注意事項

- ・サポート件数が月上限に達した場合は、お待ちいただくか、お断りさせていただく場合があります。
- ・サポートは、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する基準への適合の確認や具体的な設計提案などは行いません。
- ・サポートは、1 案件につき 1 回 (1 時間) までといたします。要点をおまとめの上、サポート申込をいただくようお願いいたします。